

2008年（H20年）11月25日（火）

熊本市自治基本条例検討委員会委員

会 長 山口 道昭 様

熊本市自治基本条例検討委員会委員

国立大学法人 熊本大学大学院

法曹養成研究科（法科大学院）

教授 林 勝 美

（地方自治法専攻）



自治基本条例案正副会長試案の審議 について（お願い）

標記について、熊本市自治基本条例案検討のための試案が、正副会長名で提案されましたが、審議に当たりましては、各委員間の議論を深めるためにも、下記の事項を明確にいただいた上で、検討委員会の審議を進めていただきたきたく、よろしくお取り計らいお願いいたします。

記

- 1 正副会長試案と検討委員会委員の提言内容を比較検討できるように、並列・併記していただく、お願いいたします。

特に、「資料3」の章立ては、重要なものであり、これは既に、委員から提言として章立てが提出されている訳ですから、討論に供するためには、並列・併記されるべきであります。試案の4頁に記載されるべきはずの「自治運営の基本原則」が記載されておらず、また、「最高規範性」の位置は、定義の次に規定されるべきかと考えますので、並列・併記する場合は、試案のところは、空欄とし、提言の内容を右欄に記載するというように、市民から見て、比較検討できるように表記していただきたいと考えます。

- 2 定義について、試案にあります「市民」、「参画」、「協働」、「まちづくり」等の定義が不明確であります。二義的解釈が許されないように規定することが定義の本質であります。

以上